

酒田市防災ラジオご利用ガイド

【電源】

- ・ACアダプターを接続し、乾電池を入れます。(平時は電池を入れてACアダプターに接続して使用します)
- ・電池のみでも使用できますが、数日程度で電池が消耗しますので、基本的にはACアダプターに接続してください。また、1年に1回定期的に電池交換してください。

【設置場所】

アンテナを調整するため、6局のチャンネルから、ハーバーラジオを選択し、放送がよく聞こえる所に設置してください。

【緊急放送】

電源の入切にかかわらず、緊急時は自動で電源が入り、ハーバーラジオの放送に割り込んで緊急放送が流れます。

※緊急放送とはJアラートや避難指示等が対象となり、クマ情報などの地区を限定したお知らせでは緊急放送は行われません。

【その他】

- ・詳細については、取扱説明書をご覧ください。
- ・山際などの一部では、ハーバーラジオが受信しない場合があります。購入前にあらかじめ受信状況を確認したい場合は、酒田市危機管理課までお問い合わせください。
- ・毎月第2火曜日の午前10時に緊急放送の試験放送があります。
- ・聞き逃した放送内容は電話でも確認できます。(放送後24時間)
→☎聞き逃し確認 電話番号 24-6551

【製品に関するお問い合わせ】

お持ちのラジオによって、次のとおりお問い合わせ先が異なります。



リズム株式会社
☎0120-557-005



株式会社メディアトライ
☎082-507-5005

そのほか、防災ラジオについてのお問い合わせは

酒田市総務部危機管理課 ☎26-5701までお願いします。

防災情報を文字で受け取るには

酒田市公式 LINE

こちらの2次元バーコードを
読み取って登録してください



➤裏面に酒田市防災ラジオの貸与に関する同意事項を掲載しています。

【酒田市防災ラジオの貸与に関する同意事項】

- 1 防災ラジオの貸与期間は1年とします。貸与期間を満了した場合は、防災ラジオの返還を要しません。
- 2 納付された負担金は還付されません。
- 3 利用者は、市が毎月第2火曜日に実施する防災ラジオの試験放送により、可能な範囲で防災ラジオの動作確認、電波の受信状況の確認を行ってください。
- 4 利用者は、防災ラジオを自己の責任において適正に管理してください。
- 5 防災ラジオの使用に係る電力の供給、乾電池の交換に要する費用は、利用者の負担となります。
- 6 故障又は破損した場合における正常動作品との交換又は修繕費用は市が負担します。ただし、次の各号に掲げるものについては、利用者の負担とします。
 - (1) 貸与決定日から1年を経過したもの
 - (2) 利用者の故意若しくは過失によるもの
- 7 利用者は、転出そのほかの理由により1年以内に貸与を要しなくなったときは、防災ラジオを第3者に引き継ぐことができます。この場合、当該引き継ぎを受けた方は、引き継ぎが完了した旨を酒田市総務部危機管理課（26-5701）に報告してください。